

発議第8号

次代を担う若者世代支援策を求める意見書

標記について、会議規則第14条の規定に基づき提出する。

平成24年12月21日提出

提出者 高山市議会議員 中 箴 博 之

賛成者 高山市議会議員 杉 本 健 三
小 井 戸 真 人
中 田 清 介
松 葉 晴 彦
車 戸 明 良

次代を担う若者世代支援策を求める意見書

国内における完全失業率を年齢階級別にみると、2011年は15歳～24歳が8.2%と最も高く、20年前に比べ2倍近い数字となっており、依然として若者に厳しい雇用環境が続いています。

雇用問題は若者に限らず深刻ですが、地方における若者世代の人口流出は留まることを知らず高齢化に拍車をかけています。安定した職を得られなければ家庭を築くこともできず、未婚化による更なる少子化から、将来的に社会保障制度を支える年代の減少が懸念され、若者世代の経済的自立は、将来の地方の活力、ひいては国の発展に直結する課題と言えます。

高山市においてもU I Jターンや若者定住を促す諸施策を推進するものの、若者の流出は留まることを知らず、特に中山間地における高齢化に拍車がかかり、後継者や担い手の不足が深刻な課題となっています。

また、若者世代における非正規雇用の拡大のなかで、まずは非正規でも一定の生活ができるよう正規・非正規の処遇格差の解消を図ることや、成長産業を中心とする雇用創出策が急務です。

よって国におかれては、国家戦略として以下のような幅広い若者世代支援策を実施するよう強く求めます。

記

1. 都市部のみならず地方の実情を強く意識し、産業全体における雇用創出策を集中的に行うこと
2. 正規・非正規の処遇格差の解消と、厚生年金や健康保険も含め、非正規でも一定の生活ができるような仕組みを構築すること
3. 「ワーク・ライフ・バランス」が社会で確立されるよう、関連する法整備や、仕事・家庭・育児を持続可能とする環境づくりを推進すること
4. 若者の雇用対策を中心とする国家戦略を定めて具体的な推進を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月21日

高山市議会